

常任委員会・特別委員会の動き

待機児童解消に向けた取り組み

平成30年4月までに579名の定員拡大を予定

子ども文教

子ども文教常任委員会は、定義が示された。そのため、6月12日に開催され、①東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた「藤沢市大会関連ボランティア等推進計画」(案)②待機児童の状況と解消に向けた取組等——以上2件について報告を受けた。

本市の29年4月1日現在の待機児童数は、改正後の定義では148人となるが、改正前の定義では38人となり、昨年より17人減少した。待機児童の解消に向けた取組として、本市における待機児童の多くは3歳未満児が占め、その受け入れ



平成29年4月1日に開園した辻堂すきっぷ保育園(定員60名)

中部地区で小規模保育事業A型設置運営事業者の公募を実施している。今後の予定としては、公募結果を市議会9月定例会の子ども文教常任委員会へ報告するとともに、施設整備に係る補助金の補正予算上程を予定している。

また、決定済みの施設整備により、170名の定員拡大を見込んでおり、これらの取り組みにより、30年4月に向けて合計579名の定員拡大を予定している。

公共料金及び手数料の見直し 改定案を報告

総務

総務常任委員会は、6月13日に開催され、請願1件、陳情3件を審査した。その結果、請願は不採択とすべし、陳情は1件が趣旨了承、2件が趣旨不了承と決定した。

また、①地域市民の家の管理運営手法の見直し②辻堂市民センター改築事業の取組状況③公共料金の見直し(改定案)④ふるさと納税制度の活用に係る取組状況⑤入湯税課税免除の対象拡大に係る検討状況——以上5件について報告を受けた。

改定する料金(使用料及び手数料)として、まず、施設利用等に係る使用料で、太陽の家体育館、藤沢青少年会館及び辻堂青少年会館については、現行料金との乖離幅(※)による改定率とおり、①太陽の家体育館は120%から140%、②藤沢青少年会館は130%から140%、③辻堂青少年会館は130%から150%——以上3つのとおり改定をする。

なお、太陽の家体育館体育室(スポーツ以外)の今後の区分の改定率は、本来120%となるが、夜間区

あいの地域づくりを推進していく。

総合事業の推進は、「在宅生活の支援」はもとより、「地域活動の支援・担い手の育成等」及び「健康づくり・生きがいづくり」等の検討と一体的に進めていく。

29年度の全体計画において、福祉分野の各計画の間見直しや改定を行い、国の地域共生社会の実現に向けた改革の動向も注視しながら、藤沢型地域包括ケアシステムの基本的な考え方やロードマップを各計画に反映させ、整合が図られるよう取り組みを進めていく。

藤沢型地域包括ケアシステム 短期目標に向けたロードマップを作成

厚生環境

厚生環境常任委員会は、6月9日に開催され、陳情1件を審査した。その結果、陳情は趣旨了承と決定した。

また、①平成29年度国民健康保険料の料率②藤沢型地域包括ケアシステムの推進——以上2件について報告を受けた。

28年度は、6つの重点テーマに沿い、コミュニティソーシャルワーカーの配置による地域の相談支援体制

また、6つの重点テーマの推進について、特に分野横断的な連携が必要な課題地区で住民主体の取り組みやビジョンを共有し、支え

藤沢型地域包括ケアシステムの推進について

(市の説明)

29年度は、組織改正に伴い地域包括ケアシステム推進室を新設し、保健・医療・福祉の連携と体制のさらなる強化を図っている。

また、「地域生活課題を『我が事』として考えるための普及啓発」及び「地域における住民主体の活動支援」の2点を中心に、各地区で住民主体の取り組みやビジョンを共有し、支え

意見書

3件を政府等へ提出

○神奈川県最低賃金改定等に関する意見書

政府は、最低賃金について、年率3%程度を目標として名目GDPの成長率にも配慮しつつ引き上げ、全国加重平均が1千円となることを目指すとしている。

一方、社会的な課題に対する賃金の引き上げの流れは着実に前進しており、4年連続で2%台の賃上げがなされたものの、伸び率と金額は鈍化した。平成28年度の神奈川県最低賃金の水準である930円を年収に換算すると約194万円となり、生計を維持するには難しい水準と言わざるを得ない。経済の好循環を確立するために、賃金の引き上げを、全ての労働者に適用される最低賃金にも波及させることが必要であり、その実現に当たっては、中小企業、小規模事業者への支援策の実効性を高めることが求められている。

よって、政府等関係機関に対し、①経済の好循環の実現のために早期に神奈川県最低賃金の諮問・改定を行うこと、②最低賃金引き上げに伴う中小企業・小規模事業者への支援強化として、国と連携して実施している各施策における神奈川県での活用実績等、取り組み成果

の見える化と、公正な取引関係の確立に向けた価格転嫁を阻害する行為への適切な指導、監視体制の強化を図ること、③「働き方改革実行計画」の取り組みと連動させた更なる取引条件の改善、賃金引き上げ、労働生産性向上を図ること——以上3点を強く要望する。

○子宮頸がん予防ワクチンの定期接種の中止と検診体制の刷新、接種者全数健康調査を求める意見書

子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年4月1日より予防接種法に基づく定期接種の対象となった。しかし、ワクチン接種後にワクチンとの因果関係を否定できない副反応が見られたこと、同年6月、国民に適切な情報提供ができたまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきでないこととされ、明確な判断が示されないまま4年が経過している。

厚生労働省によると、28年11月までの子宮頸がんワクチン接種による副反応疑い報告件数は3026件で、うち重篤なものは1675件であるが、因果関係の証明が困難なため医療体制、救済制度の推進がされず、多くの関係者が現在も苦しんでいる。

また、子宮頸がん予防ワクチンには、免疫反応を高めたための特殊な化合物が添加されているため、ワクチンを安心して使えるよう

の見える化と、公正な取引関係の確立に向けた価格転嫁を阻害する行為への適切な指導、監視体制の強化を図ること、③「働き方改革実行計画」の取り組みと連動させた更なる取引条件の改善、賃金引き上げ、労働生産性向上を図ること——以上3点を強く要望する。

○米海軍空母艦載機の夜間飛行に関する意見書

平成29年5月20日から22日にかけて、米海軍厚木基地において空母艦載機の夜間飛行が行われた。多くの住民が就寝している時間帯の騒音被害は、以前にも発生しており、昭和38年9月19日の日米の政府間合意「厚木海軍飛行場騒音規制」において、午後10時から翌朝6時までの間の飛行は原則禁止とされているにも関わらず、深夜、未明にかけて空母艦載機の離発着が行われたことに対し、米海軍から必要性の説明はされていない。

よって、政府及び神奈川県に対し、米海軍厚木基地での深夜及び未明の空母艦載機の飛行に対して厳重に抗議し、米海軍が日中間合意を遵守するよう働きかけることを強く要望する。

(以上、要旨を掲載)

(※)乖離幅…現行の公共料金とトータルコストをもとに算定した基準料金の差を倍数で表したものを。